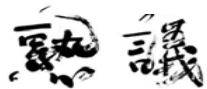


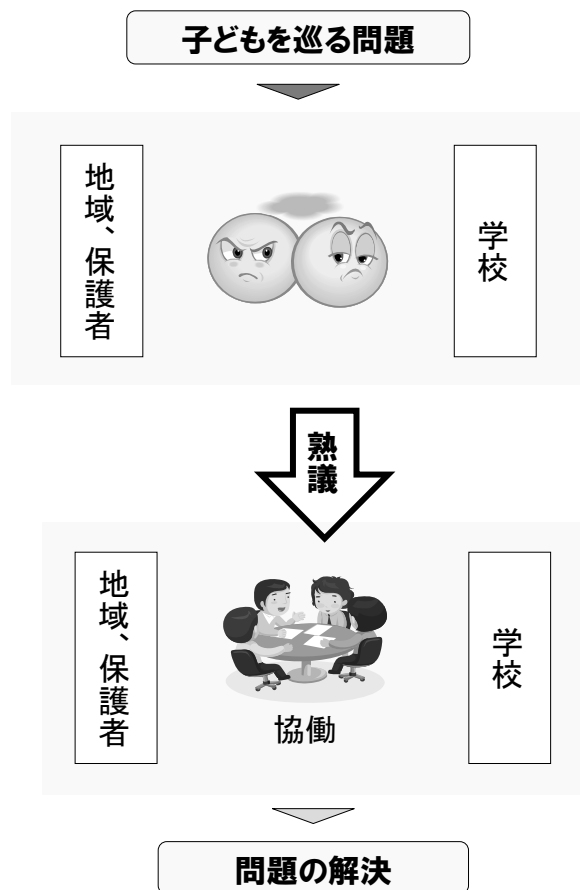
熟議の取組 ～現場の課題解決と教育政策形成の好循環へ～



とは… 多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくこと。
具体的には、

- ①多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まる
 - ②課題について学習・熟慮し、議論をする
 - ③互いの立場や果たすべき役割への理解が深まる
 - ④解決策が洗練される
 - ⑤個々人が納得して自分の役割を果たすようになる
- というプロセスのことを言う。

【学校現場における熟議のイメージ】



リアル熟議 (対面での熟議)



- 教育現場の多様な当事者が様々なテーマで開催
- 昨年6月の本格展開以降、全国各地約百箇所で開催され、約5千人が参加
- 熟議の声は、文部科学省の政策検討に活かされるだけでなく、
 - ・政令指定都市の中期計画に組み込まれる施策、
 - ・地域を巻き込んだ市民自らの手による学校づくり・まちづくり
 につながる事例も生まれている。

ネット熟議 (Webサイト上での熟議)



<http://jukugi.mext.go.jp/>

- 約20テーマで熟議が実施され、全国47都道府県・海外(登録者約2千3百人)から約1万4千件の声が寄せられている。(ページビューは約200万件)

- 教員の資質能力の向上方策について、審議会の検討に先立ち熟議を実施(提案書として政務三役・中教審に報告)
- 「ICTの活用」の熟議等は、審議会等と併行して実施され、検討の土台にもなる等、政策形成過程で様々な活用



熟議のすすめ

～現場の課題解決のためのツールとして～

リアル熟議実践イメージ

STEP1: 準備



- ・テーマに関わりのある、様々な当事者に呼びかける
 - ・熟議のゴールやルールを設計する
- ※文部科学省では、会場の確保や必要な物品等、熟議の開催・運営に必要な情報をまとめた「熟議虎の巻」等を提供

STEP2: 熟慮・議論



- ・7人程度のグループに分かれ「気楽に真面目に」熟議
 - ・各参加者の問題意識を共有し、原因や解決策を模索
 - ・参加者の意見を引き出す「ファシリテーター」を中心に模造紙・付箋やホワイトボードを活用し、議論の内容を「見える化」
- ※文部科学省では熟議説明資料、「ファシリテーションガイドライン」等を提供

STEP3: 熟議結果の共有



- ・各グループの代表者が熟議結果を発表
- 熟議を共有することで学び合い、協働につながる
- ※報告書を文部科学省「熟議カケアイ」サイトに掲載

熟議の効果



- ✓ **コミュニティソリューション(コミュニティによる問題解決)**
 - ・立場の違いによる問題認識のギャップを縮小し、当事者による問題解決を促進。
 - ・リアル熟議が広がる中で、「市民1人1人が教育の担い手として当事者意識を持って教育にかかわり、よりよい社会を創っていく」という新しい教育文化や、地域のつながりを醸成。

全国各地で約百箇所熟議が開催。老若男女(小学生～89歳)が参加。NPOや教育委員会、学校等における非公式熟議も多数開催。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(新規)

【補助率】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉 推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
- 子どもの健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉 運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

研修
の
実
施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

安全管理員、教育活動支援員、 学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援
地域住民等

実施箇所 10,750箇所

【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



【放課後等の支援活動】

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供
- ・親子参加行事支援 など



活
動
の
実
施

地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

学校支援地域本部事業 実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
執行額	委託 1,786百万円	委託 1,942百万円 補助 16百万円	委託 2,358百万円 補助 47百万円
実施市町村数	867市町村	1,004市町村	1,005市町村
学校支援本部数	2,176本部	2,405本部 (委託2,336本部 補助69本部)	2,540本部 (委託2,341本部 補助199本部)
実施小中学校数	6,494校 (小4,527校 中1,967校)	7,735校 (小5,381校 中2,354校)	8,557校 (小5,903校 中2,654校)

「放課後子ども教室」実施状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総事業費	7,077百万円 (国庫補助額2,359百万円)	10,812百万円 (国庫補助額 3,604百万円)	13,311百万円 (国庫補助額 4,437百万円)	14,043百万円 (国庫補助額 4,681百万円)
実施箇所数	6,201箇所 (地方単独含む 7,429箇所)	7,736箇所 (地方単独含む 8,745箇所)	8,761箇所 (地方単独含む 9,758箇所)	9,280箇所 (地方単独含む 10,136箇所)
うち小学校で実施	4,299箇所(69.3%)	5,592箇所(72.3%)	6,364箇所(72.6%)	6,688箇所(72.1%)
1教室あたりの 年間平均開催日数	117.7日/年	117.2日/年	119.5日/年	119.8日/年
実施市町村数	851市町村 (地方単独含む979市町村)	1,011市町村 (地方単独含む1,112市町村)	1,061市町村 (地方単独含む1,154市町村)	1,065市町村 (地方単独含む1,190市町村)
「学習」実施教室数	—	3,500箇所(44.2%)	4,685箇所(53.7%)	4,938箇所(53.2%)